

# 令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

## はじめに

わが国の公共事業関係費は、国全体で 6 兆 669 億円と前年度並みに確保されるものの新型コロナウイルス感染症の全国拡大が、国内経済に大きな影を落とし始めております。

一方、本県においても、公共事業関係当初予算が前年度比横ばいとなるなかで、これまで民間建設投資に牽引され堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の県内拡大により、経済活動の縮小、自粛と観光産業の急激な冷え込み等により、県内経済の先行きが見通せない状況となっています。

そのような中、地域建設産業は、地域経済・雇用を支える基幹産業であり、地域における「防災・減災」を含め県民の安全・安心を支える重要な役割を担っており、それらの役割を果たすためにも、県内景気回復の起爆剤として公共投資の拡大確保が必要不可欠であることを強く要請していくことが求められています。

併せて、改正品確法の実効性の確保、建設企業の適正利潤の確保を関係機関へ強く要望するとともに、継続的な検証を行う必要があります。

そこには、受注者責務もあり、適正な設計、積算を柱とした適正価格での受注に向けて、本連合会の特徴である横断的な組織として、連携を密にし、相互が適正利潤の確保が図れるよう取り組むことが重要となってまいります。

また、県内景気回復の柱となる公共事業予算の拡大確保により、この難局を乗り越え、若者が夢を持って将来を託せる産業の構築には、「働き方改革」の推進と併せ、発注・施工の平準化等による労働環境の改善をはじめ諸問題の解決に取り組むため、令和 2 年度は次の事業を実施いたします。

## 1. 構造改善事業の推進

本連合会事業の適正な推進を図るため、国土交通省が策定した「入札・契約適正化促進法」、平成 26 年度に策定された「改正品確法に係る運用指針」、「建設産業政策 2017+10」、「新・担い手三法」、建設現場の生産性向上に資する「i-Construction」等の情報収集・提供を行うとともに、諸施策の着実な実施と企業の適正な利益確保に向けた活動を展開する。

## 2. 社会資本整備の充実に向けた取り組み

県民生活に密着した住宅・社会資本整備の充実、国が策定した国土強靱化計画を踏まえた沖縄県の地方計画に基づき、自然災害に強い県土づくり、良質な社会資本整備の必要性、重要性を訴え、積極的な財政措置を求める。

また、公共大型プロジェクト等への県内企業及び県産資材の積極的活用を要請する。

### 3. 建設産業に関する調査・研究

- (1) 市場環境の変化に対応し、市場動向調査・研究に取り組む
- (2) 「働き方改革」に伴う労働環境の整備、社会保険未加入対策並びに若年者の建設産業への入職に係る調査研究及び研修の支援を実施する。併せて、建設従事者の処遇改善を目的とする「建設キャリアアップシステム」の活用促進並びに周知を図る
- (3) 技術者・技能者確保に向けて教育関係機関と連携を図る  
特に、技術者確保について、工業高校等の教育機関と連携し、必要とされる学科増設によって将来の「技術者不足」への対応を行うとともに、引き続き、建設産業への就職支援活動として、「建設産業合同企業説明会」の開催に向けて支援を行う
- (4) 米軍工事受注に関する情報収集並びに支援を図る

### 4. 組織の特性を活かした取り組み

横断的組織を活かし、会員各団体と連携を図るとともに、組織の拡充に努める。  
また、建設企業の適正利潤の確保に向けて「沖縄県の契約に関する条例」（公契約条例）、「改正品確法」の実効性の確保並びに技能労働者への適正賃金水準の確保に向けて、関係行政機関との意見交換並びに協議を行うとともに、関係団体等へ周知、啓蒙活動を行う。

### 5. 会議等

総会、役員会、正副会長会、事務局長会議の開催

### 6. 研修、講習会活動

会員及び構成員の企業体質の改善や資質の向上を図るため、講習会、研修会、講演等を開催する。

### 7. 広報活動の推進

建設産業の果たす社会的役割を広く県民へ啓蒙するとともに、各団体連携の下、建設フェスタ、メディア等を活用したイメージアップ事業を積極的に推進する。

### 8. その他

沖縄県経済団体会議との連携